

平成30年11月28日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成30年12月13日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案並びに陳情の総括審議

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成30年12月13日（木）午後1時00分 開議

○議長（三橋弘明君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（三橋弘明君） ここで報告します。

去る9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、本日、市長から、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

最初に、茂原駅周辺活性化特別委員会委員長 市原健二君から報告を求めます。

（茂原駅周辺活性化特別委員会委員長 市原健二君登壇）

○茂原駅周辺活性化特別委員会委員長（市原健二君） 皆さん、こんにちは。ただいまから特別委員会の委員長報告を行います。

茂原駅周辺活性化特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、先進地の行政視察として、11月7日に東京都練馬区江古田地区の事例を視察し、また、同月28日に関係職員の出席を求め委員会を開催し、茂原駅前通り地区土地区画整理事業

の事業推進方策並びに都市計画道路桑原梅田線の進捗について報告を受け、検討を行いましたので、その内容について申し上げます。

まず、先進市の行政視察について、視察先の東京都練馬区の事例は、老朽化した木造建築物がひしめき合う地区で、もともと計画地に住んでいた地権者と新たに募集で参加した方々で組合を設立し、計画から建設までコンサルタントとともに進めるコーポラティブ方式により住宅の共同建て替えを行ったものであり、建物の共同化による住環境の改善だけでなく、共同化による密集住宅の改善や前面道路の拡幅等が行われました。当該自治体においては、密集市街地整備促進事業の一環として実施されましたが、本市における土地区画整理事業の進捗を図るためにも活用可能な事例であり、11月28日開催の委員会では、茂原駅前通り地区土地区画整理事業地内における事業推進方策としての共同建て替えの活用について検討を行いました。

当局からは、共同化の活用は見込める区画、共同化した場合の費用負担等、また、本年9月に実施した事業地内地権者への意向調査等での共同化に関する項目について説明があり、共同化事業への賛同者が多い1区画をモデルケースとして推進し、他の区画への呼び水としていきたいとのことであります。

これに対し委員から、共同化事業推進についての質問とともに、「共同化事業の推進に当たり必要となる移転補償費の財政措置に努められたい」、「意向調査は実施するだけでなく、無回答者やわからないと回答した方々への事業実施に向けた合意形成を図られたい」との意見があったところであります。

次に、都市計画道路桑原梅田線について、路線北端側の桑原地区の整備を進めているところであり、今後2年間で用地買収、補償を進め、平成33年度に第1期工事として約180メートルを完成させる予定との説明がありました。

また、鉄道高架南側で係争中の共有地について、来年度中には全ての訴訟が結審し、各共有者の持ち分ごとの登記も完了する見込みであることから、速やかに共有地における事業用地取得の進捗を図っていくとのことであります。

これに対し委員から、「路線南端側の野巻戸地区の進捗状況は」との質疑があり、「野巻戸地区については未買収地が多いが、地権者の数も少ないので、まずは桑原地区の工事を完了させ、係争共有地の解決のめどが立った継続地区、最終的に野巻戸地区の順に整備を進めていく」との答弁がありました。

これらを踏まえ、本委員会としては、引き続き茂原駅周辺地域の現状並びに課題の把握に努め、事業の進捗状況を注視するとともに、関係部局との連携を保ち、関連事業の推進に向けて

協議、検討していくこととしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 次に、市民会館建設特別委員会委員長 竹本正明君から報告を求めます。

（市民会館建設特別委員会委員長 竹本正明君登壇）

○市民会館建設特別委員会委員長（竹本正明君） 市民会館建設特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、11月12日、13日に先進地における視察を実施いたしました。また、11月28日に関係職員の出席のもと委員会を開催し、新市民会館建設検討の進捗状況について報告を求め、調査研究をいたしましたので、その内容について申し上げます。

まず、11月12日、13日に実施した先進地施設の視察につきましては、長野県茅野市の「茅野市民館」並びに山梨県富士吉田市の「ふじさんホール・富士吉田市民会館」を訪れました。

茅野市民館では、平土間への変形が可能な大ホールにおいて、実際にエアで浮き上がらせた客席を移動させるデモンストレーションや、客席に子育て世代への配慮がなされた小ホール、駅に直結した通路沿いの立ち寄りやすい図書館などを、また、ふじさんホール・富士吉田市民会館では、固定席であるものの音響効果を上げるなどして高い稼働率を誇る大ホールや、電動で客席が収納され平土間へと変更が可能な小ホールを視察するとともに、管理運営の難しさなども伺ったところであります。

次に、11月28日の委員会では、当局により今年度策定を予定している（仮称）茂原市民会館建設基本計画の素案についての説明を受けました。

初めに、建設候補地については、現市民会館・中央公民館敷地とし、今後その他最適な候補地が出てきた場合は検討するとのことでありました。

次に、施設計画について、大ホール部門は、1階を可動席、2階を固定席とした計800席の客席や、十分なサイズを確保した舞台、利用者の利便性に配慮した諸室を備え、2900平米程度とするとのことでありました。多目的ホール部門は、平土間形式のホールと倉庫で300平米程度、日常的な市民の創造、練習活動の場である創造支援部門は、練習室や調理室、和室などで500平米程度、管理運営部門は、管理事務室と市民活動室で100平米程度、共用部門は、図書スペースや子育て支援スペースなどで200平米程度とし、施設全体の床面積を6300平米程度とするとのことでありました。

次に、整備手法の検討については、従来方式とPFI方式を比較検討するため、任意で抽出

した民間企業にPFI導入可能性調査実施のためのアンケートとヒアリングを実施しているとのことであります。

次に、事業スケジュールについては、従来方式とPFI方式の最短スケジュールを記載することとし、スケジュールの詳細は現在検討中とのことであります。

以上の説明に対して質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「管理運営について、積極的な主催事業が実施できるような組織づくりは可能か」との質疑に対し、「NPO法人など民間業者に委託するにしても、主催事業を実施すればそれだけ運営費もかかるため、市民がどの程度の熱意を持ってこの施設にかかわってくれるかを検討しながら慎重に管理運営体制を模索していきたい」との答弁がありました。

次に、「基本計画を策定するに当たり、有識者による検討委員会の協議内容が盛り込まれているのか」との質疑に対し、「基本計画策定に向けてあと1回実施し、公共施設の専門家など有識者の意見を集約して取り入れていく」との答弁がありました。

次に、「PFIの事業方式はどれを採用する方向か」との質疑に対し、「給食センターと同様のBTO方式を検討していく」との答弁がありました。

次に、「大ホールの舞台の広さは、どの程度になるのか」との質疑に対し、「現市民会館の舞台と比べ約2.5倍の広さとなり、規模の大きな公演も可能となる」との答弁がありました。

次に、「1000席程度の規模がないと、アーティストやテレビ局などの興行が来ないとのことだが、どうか」との質疑に対し、「750から800席でも興行に来てくれることもある。そのためだけに建設するものではなく、市民中心の施設と考えているため800席程度としたい」との答弁がありました。

次に、「水害対策に留意した施設整備とはどういうものか」との質疑に対し、「施設内に雨水が流れ込まないように盛り土をするなどして建物を高くする必要がある。駐車等敷地内全体の対策についても検討する」との答弁がありました。

次に、「ワークショップが終わり、今後、市民の意見を反映する方法はないのか」との質疑に対し、「現段階では全体的な基本計画のため、詳細については、その都度、メディア媒体や情報紙、市ウェブサイトなどで進捗状況を報告し、引き続き市民の意見を取り入れていきたい」との答弁がありました。

本委員会では、よりよい施設建設のため、引き続き委員全員で知恵を絞り議論していくことといたしました。

以上で経過報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに陳情の総括審議

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第2「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、9月定例会から継続審査になっております案件並びに今定例会においてその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 平ゆき子君から報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 平ゆき子君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（平ゆき子君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「平成29年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月14日の本会議において、11人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とされたところであります。

本委員会は、審査日程を10月2日から4日までの3日間とし、慎重に審査をいたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まず、審査経過であります。10月2日、全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と企画財政部長から決算概要の説明を求めるとともに、引き続き平成29年度に実施された諸事業の中から「（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業」並びに「民間認定こども園整備助成事業」の現地視察を行い、執行状況とその成果について確認した次第であります。

10月3日及び4日は、全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

次に、本市の平成29年度一般会計決算規模であります。歳入総額は307億7509万9665円、歳出総額は301億8062万10円、歳入歳出差引額は5億9447万9655円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億2364万1000円の黒字決算となりました。

次に、歳入、歳出の主なものについて申し上げます。

まず、歳入については、特別土地保有税の皆増、基準財政収入額の減等による普通交付税の増、地域密着型サービス施設等整備交付金の増、本納公民館・本納支所複合施設建設事業にかかわる社会教育施設債の増等により6億9659万円余、2.3%の増となりました。

次に、歳出について、総務費では、財政調整基金積立金の皆減等により3億6659万円余、11.7%の減となりました。

次に、民生費では、介護基盤等整備促進事業や民間認定こども園整備助成事業の増等により3億5708万円余、3.3%の増となりました。

次に、衛生費では、長生郡市広域市町村圏組合負担金の増等により2億850万円余、8.6%の増となりました。

次に、商工費では、茂原にいはる工業団地負担金の増等により1億9473万円余、14.6%の増となりました。

次に、土木費では、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の減等により2億987万円余、7.5%の減となりました。

次に、教育費では、本納公民館・本納支所複合施設建設事業の増等により7億8503万円余、31.3%の増となりました。

以上の結果、歳出全体では10億8568万円余、3.7%の増となりました。

審査においては、平成29年度の施政方針で掲げた施策が計画どおり実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最小の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努めたか。事務事業の適正な選択に努めたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの質疑、意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の概略を申し上げます。

初めに、「長生病院への負担が増加しているが、今後、病院事業へどのように対応していくのか」との質疑に対し、「経営診断をコンサルタントに委託しており、この診断結果をもとに病院及び組合幹部で構成した検討委員会において病院の方向性を見きわめていく」との答弁がありました。

次に、「決算内容の中で特徴のある事業は何か」との質疑に対し、「茂原にいはる工業団地が昨年12月に完成して完売したことが雇用の創出、将来的には税の増収につながる大きな事業である。また、本納地区の生涯学習活動及び防災拠点となる本納公民館・本納支所複合施設の完成と農業の活性化を図ることを目的として進めていた『旬の里 ねぎぼうず』のリニューアルオープンについても成果である」との答弁がありました。

次に、「決算内容を踏まえ、今後、重点事業として何に取り組んでいくのか」との質疑に対し、「さまざまな見直しにもかかわらず、依然として残る570億円もの債務や広域の事業を踏まえ、新市民会館建設、公共施設のリニューアル、学校の統廃合等の喫緊の課題について、次期総合計画との整合性を図りながら実施していく」との答弁がありました。

次に、「新市民会館建設に向けた市長の考えは」との質疑に対し、新たな市民会館の建設に向けた基本計画の策定に着手しており、今後、その事業費が算出される。しかしながら、東日本大震災の復興、東京オリンピック需要等、特殊な需要要因により事業費が上昇している建設業界の状況を見定めることが重要である。また、公共施設の改修工事、広域組合の事業等、多くの支出が想定されるため、これらを総合的に判断し実施する方向で検討していく」との答弁がありました。

次に、「民生費が右肩上がり増加しているが、要因と増加を抑制するための将来的な考えは」との質疑に対し、「高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加等が要因である。国民健康保険、介護保険の給付費を抑制するために健康診査の受診勧奨、介護予防事業を実施し、また、生活保護費抑制のため自立支援事業を推進して支出増加の抑制を図っていく」との答弁がありました。

次に、「扶助費の伸びにより投資的経費への一般財源充当が抑制されることが見込まれるが、今後、大型事業を実施する上でどのように財政的な整合を図り、取り組んでいくのか」との質疑に対し、「国、県の補助金を活用するとともに、官民連携のPPPを最大限活用し、一般財源の支出を抑えながら緊急性の高い事業から実施していく」との答弁がありました。

次に、「広域組合行政は住民生活に直結する事業であり、本市の負担割合が多い。その中でも消防署の配置が課題となっているが、本市の見解は」との質疑に対し、「消防署並びに分署の配置によっては広域組合への負担金の減額にもつながるので、関係する町とさらに協議していく」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査経過においても多くの意見、要望、指摘がなされたところではありますが、結果として、平成29年度一般会計決算は、委員長を除く出席委員全員異議なく認定することと決定した次第であります。

なお、賛成者から本案を賛成するに当たり次の点について附帯意見がありましたので、以下申し上げます。

1. 引き続き社会基盤整備並びに公共施設の建設等に取り組まれない。また、広域組合の負担金について精査されたい。

1. 産業振興を図るため、農業、商工業、観光業について施策展開に努められたい。

1. 厳しい財政の中でも健全財政の堅持と運営に努められたい。

1. シティプロモーション活動の推進やスマートインターチェンジ開設による利便性向上を活用したインバウンドの取り組み等、ダイナミックな行政運営に取り組まれない。

1. 厳しい財政運営を強いられているが、職員の創意工夫と不断の努力により各種事業に取り組みたい。

1. 適切な財政運営に努め、財政健全化法に基づく判断比率の改善を図りたい。

1. 社会的弱者に寄り添った施策の拡充に取り組みたい。

1. 本委員会にて提案された意見、要望等を平成31年度予算に反映させるよう努められたい。

1. 多額の不用額が発生しないよう予算を執行するとともに、市民要望の実現に向けた施策の充実を図られたい。

次に、今後の予算執行に当たり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、その主なものについて申し上げます。

1. 災害が発生する可能性がある場合には、市のウェブサイトを有効活用するとともに、視覚、聴覚障害者にも確実に周知できるよう、わかりやすい内容で情報提供に努められたい。

1. 近年多発している自然災害への対応に際し、自主防災組織の果たす役割は重要であることから、未設立地区への設立支援に当たられたい。

1. 東部台文化会館の主催事業にあつては、市民の多様なニーズに応えられるよう企画運営を図られたい。

1. 障害者が自立した日常生活を営み、就労に結び付けられるよう支援事業の周知と拡充を図られたい。

1. 健康寿命の延伸と疾病予防対策として、歯科検診、肺炎球菌ワクチン接種等の健康事業の充実に取り組みたい。

1. 市内中小企業の振興を図るため、事業内容、製品のPR等をウェブ発信する等、各種支援策の拡充に努められたい。

1. 人口減少を抑制するため、転入者がメリットを感じられる移住、定住促進施策に取り組みたい。

1. 茂原駅周辺の活性化には街路事業の市道整備が急務であることから、国の交付金を活用し早期完成に努められたい。

1. 福祉部、教育委員会が連携し、貧困家庭の児童への福祉施策に積極的に取り組みたい。

1. 夏休み期間中における児童の安全・安心な居場所としての放課後子ども教室推進事業にあつては、実施小学校の拡大を図られたい。

1. 児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、施設整備に早急に取り組みたい。

1. 広域事業への負担金支出の増加に対応するため、構成町村と十分な協議に努められたい。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても、慎重審査賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 次に、総務委員会委員長 田畑 毅君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○総務委員会委員長（田畑 毅君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件について、12月7日の本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「平成30年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6812万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297億5484万9000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、防犯設備設置・管理費について、「防犯カメラ10台購入とのことだが、機種選定の根拠と経緯は」との質疑に対し、「例年、県補助金を活用して設置しており、機種については、昨年度の見積もりを参考に選定したものである」との答弁がありました。

また、委員より、「他市ではデータの漏えい等安全面を考慮し、あえて機能を制限した安価な機種を設置している例もあるので、必要な機能を吟味し、より多くの箇所に設置できるように検討されたい」との意見や、「安価で高性能な機種もあると聞いているので、設置に当たっては十分に調査、検討されたい」との意見がありました。

次に、母子保健事業について、「養育医療費扶助費は何人分の増を見込んでいるのか」との質疑に対し、「当初11件を予定していたが、既に12件の申請があり、相談を受けている2件と今後の見込み分を含めて5件増として算出したものである」との答弁がありました。

次に、小学校施設整備事業について、「本件の補正予算要求に際して、本納地区の3小学校を統合し小中一貫校を目指すこととされた審議会の答申と異なることについて、どのような議論がなされたのか」との質疑に対し、「財政部局でのヒアリングにおいては、教育委員会での協議、検討により決定済みとのこと、予算要求を受け入れたものである。また、本件は新規事業であるため、政策調整会議並びに庁議において協議、検討されたものである」との答弁がありました。

また、委員から、「財政部局による予算要求の審査に当たっては、計画との整合性や事業が

及ぼす影響についても十分に確認されたい」との意見や、「小学校の移転問題と統廃合の問題は別々の案件であり、混同して考えるべきではない」との意見がありました。

次に、萩原公園自転車貸出事業について、「公園管理用備品購入費の内容は」との質疑に対し、「企業からの寄附金により老朽化した備品の入れ替えを行っていくもので、足踏み式ゴーカート5台、2人乗り変わり種自転車2台、子供用自転車7台を購入するものである」との答弁がありました。

次に、小中学校管理補修費について、「空調設備整備に係る設計委託料の予算額はどのように算出したのか」との質疑に対し、「業者に聞き取りを行い、建築部局での検討の上、算出したものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第10号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与改定に準じ、議員の期末手当の支給月数を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第10号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第11号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与改定に準じ、市長及び副市長の期末手当の支給月数を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第11号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第12号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与改定に準じ、教育長の期末手当の支給月数を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第12号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第13号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれ

ましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君）　ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 41 分　休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 50 分　開議

○議長（三橋弘明君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（三橋弘明君）　次に、教育福祉委員会委員長　山田広宣君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長　山田広宣君登壇）

○教育福祉委員会委員長（山田広宣君）　教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る 9 月の第 3 回定例会において付託され継続審議となっておりました認定案 3 件及び今定例会において付託されました議案 5 件、陳情 1 件について、10 月 15 日及び 12 月 7 日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まずは、第 3 回定例会において付託されました認定案 3 件について報告いたします。

初めに、認定案第 2 号「平成 29 年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額 132 億 2106 万 8459 円に対し、歳出総額 118 億 146 万 4242 円で、歳入歳出差引額 14 億 960 万 4217 円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「平成 29 年度の高額療養費の支給件数及び最高額は幾らか」との質疑に対し、「支給件数は 1 万 6373 件で最高額は 720 万円余である」との答弁がありました。

次に、「国保被保険者の世帯数及び保険税の滞納世帯は何世帯あるのか」との質疑に対し、「現在の国保加入世帯数は 1 万 4790 世帯で、そのうち滞納世帯数は 1651 世帯である」との答弁がありました。

次に、「特定健診の受診率向上について、どのような取り組みを行っているか。また、そのうち保健指導該当者はどの程度いるのか」との質疑に対し、「受診勧奨通知、再勧奨通知、電話による勧奨を実施している。また、保健指導該当者は約 910 名である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第 2 号については賛成多数により認定するこ

とと決定しました。

次に、認定案第6号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額69億774万7935円に対し、歳出総額67億4925万7856円で、歳入歳出差引額1億5849万79円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「介護認定審査会開催の頻度は」との質疑に対し、「介護認定審査会は、要介護認定の申請が提出された場合に開催することになっているが、申請件数が年間3754件あるため、現在は定期的に審査会を開催している」との答弁がありました。

次に、「介護保険料の第1号被保険者保険料について、被保険者総数に対して普通徴収と特別徴収の割合はどうなっているのか。また、普通徴収の徴収率はどうなっているか」との質疑に対し、「被保険者全体で2万9501人のうち、特別徴収2万5802人、普通徴収3699人となっている。また、普通徴収の徴収率は82%である」との答弁がありました。

次に、「居宅介護サービス計画給付事業の予算が前年度比で約2000万円増額となった要因は何か」との質疑に対し、「居宅介護の件数が平成26年度から毎年約1000件ずつ増加していることに伴い給付が増えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第6号については賛成多数により認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額10億7717万3861円に対し、歳出総額10億5449万9769円で、歳入歳出差引額2267万4092円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「後期高齢者医療の対象人数の推移及び今後の見通しはどのように考えるか」との質疑に対し、「平成28年度は1万2808人、平成29年度は1万3243人であり、今後、後期高齢者は増えていくと捉えている」との答弁がありました。

次に、「後期高齢者医療の保険料について、普通徴収は何人で、そのうち滞納者数はどの程度いるのか」との質疑に対し、「普通徴収は4023名で、滞納者は217名である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第7号については賛成多数により認定するこ

とと決定しました。

続いて、今定例会において付託されました議案等について報告いたします。

初めに、議案第4号「平成30年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6315万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8443万7000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「予算組み替えの内容及び増減の原因をどのように分析するか」との質疑に対し、「組み替え内容は執行残が見込まれる地域密着型介護サービス給付事業を減額し、不足が見込まれる住宅改修費給付事業及び居宅介護サービス計画給付事業に組み替えるものであり、原因は地域密着型特別養護老人ホームの新規開設による施設サービスの利用増を見込んでいたが、予想したよりも在宅介護傾向にあったためと分析している」との答弁がありました。

次に、「保険給付費の特定入所者介護サービス費給付事業で2007万円余の増額の理由は」との質疑に対し、「本事業は低所得者が施設を利用した際の居住費、食費の自己負担が上限を超えた場合、市が給付するものだが、低所得者の増加及び長南町、一宮町に広域型特別養護老人ホームが新たに開設したことでサービス該当者が増えたものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「平成30年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ325万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6835万3000円にしようとするものであります。

採決の結果、議案第5号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第14号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「現在の園児及び職員の異動はどうなるのか」との質疑に対し、「中の島幼稚園については、現在、年長の園児のみ在園しており、3月をもって卒園し、園児はいない状況となる。また、職員は嘱託園長1名、主任教諭1名、教諭1名、非常勤教諭1名の計4名であり、異動については、本人の希望も踏まえ、職員課と協議しながら適正な配置に努める」との答弁があ

りました。

次に、「公立幼稚園、保育所の再編で、豊岡幼稚園、五郷幼稚園が閉園となる。公立幼稚園としては、新茂原幼稚園1園だけを運営していく考えか」との質疑に対し、「幼稚園保育所整備計画の中で公立として残るのは新茂原幼稚園1園となる。私立幼稚園で受け入れできない園児がいる場合もあるため、公立幼稚園を1園残すという考えであり、福祉部と教育委員会の協議の上、新茂原幼稚園が適当であるとした」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第16号「茂原市民会館条例を廃止する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「解体時期、予算及び跡地の利用計画はどうなっているか」との質疑に対し、「解体時期は、新市民会館建設や茂原市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら関係各課で検討していく」との答弁がありました。

次に、「老朽化により市民会館を閉館するために条例廃止するわけだが、解体は想定していないのか」との質疑に対し、「茂原市公共施設等総合管理計画の中で、閉館する施設については、解体、売却、貸し付けという選択肢がある。解体については、新市民会館建設の時期や国の支援策の除却債の活用等も含め、関係各課と協議の上決めていく」との答弁がありました。

また、委員より、「除却債の活用等、市として有効な手法の検討をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第16号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第18号「指定管理者の指定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「選定委員会委員の構成及び書籍の購入の際の専門的な知識を有する司書によるチェック体制はどうなっているか」との質疑に対し、「選定委員会は副市長が委員長となっており、市から企画財政部長、教育部長、外部から弁護士、税理士、図書館協議会委員、県職員の計7名で会議を開催した。また、週1回、指定管理者が選考会を行い、その内容を司書の資格を有する職員がいる生涯学習課においても確認している」との答弁がありました。

次に、「指定管理者候補者は、ほかに何館図書館の運営を行っているか」との質疑に対し、「平成30年9月現在で、受託館総数として、指定管理341館、委託177館、合計518館の実績が

ある。また、千葉県内で8団体のうち茂原市、船橋市、野田市、習志野市、八千代市が指定管理、市原市、我孫子市、袖ヶ浦市が窓口業務の委託をしている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第18号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、陳情第9号「産後ケアに関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「産後訪問を実施しない理由は、いつごろから実施できるのか、また、ファミリーサポート事業が実施される6か月までの切れ目のない支援についての考えは」との質疑に対し、「訪問については、産前産後サポート事業として、産前から必要な方を把握し、既の実施している。開始時期は産科医と細部について現在協議中である。産後ケアについては、国が示す実施要綱では4か月までが対象となっており、産後ケアを実施している県内25自治体のうち6か月まで対象として実施している自治体はない。5か月の乳児家庭には、ままのわ等の既存の事業で対応していく」との答弁がありました。

また、委員より、「市民部局と福祉部局で切れ目のないサービスの提供をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第9号については全員異議なく採択することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 次に、建設経済委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 向後研二君登壇）

○建設経済委員会委員長（向後研二君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました議案8件について、10月24日及び12月7日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、認定案第3号「平成29年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額17億2718万6911円に対し、歳出総額16億6180万247円で、歳入歳出差引額6538万6664円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「雑入が約1000万円増額している理由は」との質疑に対し、「接続協力金が増額したもので、過去の実績では4、5件程度であったが、平成29年度は9件と予想以上に接続が多く、協力金の収入が上がったためである」との答弁がありました。

次に、「工事費の不用額が約4億円あるが、その主な理由は」との質疑に対し、「工事費のほとんどが国庫補助金を活用した事業であり、交付額が大幅に削減されたことに伴い事業を縮小したため不用額となったものである。先送りとなった事業については優先的に実施し、処理場施設に支障がないよう対応していく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第3号は全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「平成29年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額3億9393万7194円に対し、歳出総額3億6953万1580円で、歳入歳出差引額2440万5614円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「維持管理費業務委託の内容は」との質疑に対し、「委託料のほとんどが処理場の委託管理費であり、東郷第一、豊岡第一、豊岡第二の3つの処理場の各地区に33カ所あるマンホールポンプの機器の保守点検や水質保全などである」との答弁がありました。

次に、「接続戸数が増えたにもかかわらず使用料が減っている理由は」との質疑に対し、大口利用者であった対象地域内の飲食店の閉店や高齢者施設の使用料の減、さらには節水志向の高まりや1世帯当たりの人数の減などが理由である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第4号は全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「平成29年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額1億1745万877円に対し、歳出総額1億830万638円で、歳入歳出差引額915万239円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「ビジョン茂原の撤去負担金の経緯は」との質疑に対し、「平成4年に行政サービス向上のため、ビジョン茂原という電光掲示板を設置し、市の広報や企業CMなどを放映してきたが、運営が困難になり、平成29年度に撤去した。シティプロモーションのブランドメッセー

ジである『カラフル&ナチュラル』を表示した看板を作成し、これと入れ替えた」との答弁がありました。

次に、「施設管理運営事務費が増額となった理由は」との質疑に対し、「主に駐車場施設補修工事であり、老朽化した屋外の階段改修工事やエレベーターの改修工事、ビジョン茂原から看板への入れ替え工事などを実施したため増額となった」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第5号は全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第2号「平成30年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ274万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1449万8000円にしようとするものであります。

審査の過程において、「予算時と現在で職員の体制がどのように異なるのか」との質疑に対し、「再任用職員の勤務形態が変更になったことや、職員の年齢層が変更になったことによるものである」との答弁があり、採決の結果、議案第2号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「平成30年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億65万2000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第3号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「地方公営企業法適用となることで具体的に何が変わるのか」との質疑に対し、「組織体制等の変更はなく、予算、決算、会計事務に公営企業会計の方式を適用するもので、新たに貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書などの財務諸表を作成することになる」との答弁がありました。

次に、「排水区域の面積と排水人口の人数は」との質疑に対し、「991ヘクタールで3万5320人である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第7号「茂原市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、歳入から歳出を除いた差額を繰越金とせず、利益剰余金として下水道事業会計に留保して積み立て、処分の方法を明確化しようとするものであり、採決の結果、議案第7号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第8号「茂原市下水道事業基金条例の制定について」申し上げます。

「預金保険事故の発生のおそれとは具体的にどのようなものか」との質疑に対し、「取引金融機関の解散、破産などが生じた場合のことで、預金の引き出しができなくなる前に起債との相殺ができるようにするものである」との答弁があり、採決の結果、議案第8号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第9号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、公営企業会計を適用するに当たり、特別会計の削除や予算等の名称変更をしようとするものであり、採決の結果、議案第9号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第15号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「対象となる認定申請は今まであるのか」との質疑に対し、「最近3年間で10件ほどあり、今後も本年3件程度は見込まれる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第15号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第17号「和解について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「連帯保証人に対して請求することになるが、連帯保証人は受け入れるのか」との質疑に対し、「裁判所からの和解案の内諾は得ている」との答弁がありました。

次に、「和解額は妥当と捉えているか」との質疑に対し、「市としても連帯保証人に対する請求が不十分であった部分もあり、やむを得ないと考えている。主債務者に対しては債権差押命令の申し立てを行っており、引き続き請求していく」との答弁がありました。

次に、「住宅使用料滞納の期間と退去の明け渡し費用は」との質疑に対し、「滞納期間は平成21年2月から平成30年7月までの107か月で、明け渡し費用は39万5931円である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第17号は全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 以上で各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、認定案第1号「平成29年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定案第2号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第6号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第7号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」でございます。以上に反対いたしまして、その理由を述べます。

最初に、認定案第1号、一般会計決算について述べます。

安倍政権のアベノミクスで経済の好循環を享受しているのは一部の富裕層と大企業で、国民、市民にとっては全く実感の持てない経済政策のもと、茂原市においても、その縮小版と言える市政運営が展開されています。それは大企業優遇、開発優先の政策であり、平成29年度茂原市決算にもあらわれています。

その1つは、産業経済の振興、就業機会の拡大、財政確保を目的とした大企業誘致政策への奨励金2億円。しかし、新規正規雇用の創出に結び付かず、非正規雇用に拍車がかかり、市の財政や雇用促進にメリットがあるとは言えません。

2つ目は、茂原にいहार工業団地の負担金やスマートインターチェンジ設置事業などの巨額を投入した大型開発事業、その一方で、地元の中小企業や農業生産者支援では、農業の活性化を図るための「旬の里 ねぎぼうず」のリニューアルオープンや、農業者育成支援事業、中小企業者等振興総合支援事業や創業支援事業への予算規模は相変わらず少ないと言わざるを得ま

せん。また、地域経済の活性化に効果があり、市民や地元業者の願いでもある住宅リフォーム助成制度にも背を向けたままです。

3つ目は、市の行政改革路線による市職員の非正規化や人件費の削減には拍車がかかり、臨時職員の多様化、図書館や給食センターの民営化や、窓口業務や、一部事業にシルバー人材センターへの委託切り替えなど、職員犠牲、そして市民サービスの低下への強行であります。

4つ目は、安心・安全でどの子供にも行き届いた保育や教育を求める願いに背を向け、少子化を理由にした公立保育所や幼稚園、小中学校の統廃合を押し進める中で、子供の学習環境や健康にかかわる教室へのエアコン設置には一切目を向けず、かたくなな態度をとり続けております。子供の健康保持のためにも早急な対策が必要です。

その一方で、子供の医療費助成制度の所得制限の撤廃、東部台文化会館へのプロジェクター設置、本納公民館・本納支所複合施設の開設など、市民要望に応えた施設については評価もいたしますが、全体としては、この決算を認める立場に立てません。

次に、認定案第2号、国民健康保険事業決算について述べます。

国民健康保険事業は、そもそも所得に対する負担が重すぎて、加入者負担が限界を超えており、1人当たりの平均保険税額は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準であるため、これを構造的な問題として捉え、全国知事会は、平成26年に国保税をせめて協会けんぽの健康保険料並みに引き下げのため、1兆円の公費負担増を政府に要望しております。全国知事会も認めるように、低所得者や無職者が多く加入している国保は、国の負担なくしては成り立たない保険であり、もはや制度の存続も危ぶまれる状況です。

低所得者向けの保険税軽減措置の拡充が行われてきましたが、十分とは言えず、いまだに滞納問題も解消されないのが現状です。自治体で可能な施策として、一般会計からの繰り入れによる財政支援をはじめ、国保法第44条に基づく医療費窓口負担軽減策の充実、生まれたばかりの子供にまでかかる均等割の減額など、あらゆる手段を駆使して保険税の引き下げを求めるとともに、国に対しては知事会の要求する協会けんぽ並みの負担にするための1兆円規模の支援、国家負担の引き上げを求めることを提案し、それらの加入者負担の軽減策が不十分な本案件に反対するものであります。

次に、認定案第6号、介護保険事業決算について述べます。

介護保険は、平成29年度が第6期介護保険事業計画の最後の年となり、これまでの介護保険が大幅に後退する大改悪が強行されました。1つには、要支援1、2の介護サービスからの縮

め出し、2つ目は、要介護1、2は特養ホーム入所が対象外に、3つ目には、合計所得160万円以上の人の利用料は1割から2割に引き上げ、4つ目には、低所得者向けの介護施設ショートステイの居住費、食費の補助である補足給付は、非課税世帯でも配偶者が住民税課税であったり預貯金が一定以上であれば打ち切りという内容であります。

茂原市では、1割負担でサービスを利用していた方のうち290人が2割負担で、年額にして26万6400円の負担増となります。高額介護サービス費の自己負担上限額を超えた分が払い戻される軽減措置があるものの、高齢者にとっては生活を破壊されかねない負担増であります。

また、低所得者向けの補足給付を外された人は14人で、その負担は4万2000円から6万7000円と大きな負担増が強行されたこととなります。もともと保険給付だった施設の食費、居住費を全額自己負担に制度改悪を実施したときに、低所得者の利用の道を閉ざさないため導入されたもので、貧困な入居者、そして待機者が激増する中で拡充こそ求められるものであります。

さらに、要支援者へのサービスを保険給付から外し、介護の縮小や打ち切りに追い込んでいく改悪は、高齢者の尊厳と人権を脅かし、状態悪化による重体化を招き、かえって給付費の膨張につながるなど、百害あって一利なしのものであります。

茂原市では、平成29年度から、この介護予防・日常生活支援総合事業がスタートいたしました。利用者の意向を無視したサービスの後退は許されません。高齢者も安心、家族も安心して暮らせる介護保険制度への転換が必要です。そのためには、国庫負担割合の引き上げが必要であります。本市においては、現行の介護サービスを後退させず、基盤整備の充実と保険料の減免制度の拡充や利用料の軽減制度の創設が求められます。

以上のことから、本案には反対するものであります。

次に、認定案第7号、後期高齢者医療事業費決算でございます。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで負担増と差別を押し付ける悪法であります。高齢者差別に怒る国民の批判をかわすために、制度導入時、低所得者の保険料を軽減する特例軽減を導入いたしました。ところが、安倍政権は制度の定着を理由に特例軽減を撤廃していくことを決め、平成29年度から、もともと健保の扶養家族で、75歳になったことで後期高齢者医療制度に入れられた人たちの保険料値上げが始まっております。際限のない保険料値上げと差別医療の推進という、この制度の害悪がいよいよ本格的に高齢者に襲いかかろうとしております。受診抑制も起きている差別的な制度は速やかに廃止をし、以前の老人保健に戻すべきであります。減らされ続けた高齢者医療への国庫負担を復元し、保険料や窓口負担の軽減をするなど、国が責任を果たし、社会保障としての医療制度へ転換する

ことを求め、反対討論といたします。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず、認定案第1号「平成29年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第2号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第6号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、認定案第6号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、認定案第7号は原案のとおり認定することと決定しました。

他の認定案については一括採決します。

認定案第3号から第5号までについては、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、認定案第3号から第5号までについては、いずれも原案のとおり認定することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

議案については、一括採決します。

議案第1号から第18号までについては、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号から第18号までについては、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は1件であります。

陳情第9号「産後ケアに関する陳情」については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、陳情第9号は採択することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三橋弘明君) 御異議ないものと認めます。

したがって、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案並びに陳情の総括審議

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	17番	鈴木 敏文君
18番	ますだ よしお君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	鶴岡一宏君	市民部長	三橋勝美君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	大橋一夫君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	内山千里君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	麻生新太郎君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	吉田茂則君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	田中正人君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	関屋典君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	地引加代子君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	秋山忠君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	渡辺修一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斎藤洋士君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	山田隆二
主幹	中田喜一郎
局長補佐	鶴岡隆之

○議長（三橋弘明君） これをもちまして、平成30年茂原市議会第4回定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後2時36分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年2月7日

茂原市議会議長 三 橋 弘 明

茂原市議会副議長 中 山 和 夫

茂原市議会議員 杉 浦 康 一

茂原市議会議員 はつたに 幸 一